



国の登録有形文化財と認定される見通しの陽明館

「陽明館」国登録文化財に

世界救世教、東山荘に続いて

宗教法人世界救世教が所有する「陽明館（ようめいかん）」1棟Ⅱ市内桃山町9ノ

22ほかⅡが、国の登録有形文化財（建造物）に認定される見通しとなった。16日、文

化審議会文化財分科会にて答申され、来春には官報で登録が告示される予定。

陽明館は、昭和14年に建築された。建築主は元・本州製紙会長の田邊武次氏で、製紙事業の拡大で財閥を築いた大川財閥の別荘だったと推察されている。昭和33年に世界救世教が取得し、「陽明館」と名付けて、教主の公務、迎賓等に使用。平成29年に耐震改修及び一部除去（壁塗り、畳入替など）を行い、現在は関係者の研修、建物の特性を生かし、お茶席やいけばなの展示などを催している。

張り出す。窓まわりには小庇を付けるなど重層的変化に富んだ屋根構造を見せる。外観は和風を基調としたモルタル掻き落とし仕上げ、基礎立ち上がりは洗出し仕上げとする。1階洋間や和室2室の続き間に南面する広縁は上下階とも大きなガラス窓を立て開放的なつくりとする。平面は南側に畳間や洋間の居室を配し、北側を便所や台所、女中部屋とした中廊下形式で、建物規模の決定は畳割による。軸まわりは全体的に木柄が細く、柱は3寸の面皮柱、小屋組は和小屋で、平瓦には「三洲新川青藤製」と銘がある。長押を省略するなど数寄屋を加味した瀟洒（しょうしゃ）な意匠で、内外ともに和風を基調としてまとめているものの、玄関、上下階の洋間に洋風を取り入れた折衷的な意匠をみせる。玄関は、根府川石乱石張の土間とヘリンボン張りの式台を構える。南側濡縁は耐震改修時の後補である。建築面積156.99平方

メートル、延べ床面積は267.21平方メートル。熱海市は東海道熱海線の敷設を契機に、大正の終わりごろから昭和初期にかけて別荘建築群の普請が開花し、その造りは和風建築としながらも洋室を備えている点の特徴と言われている。陽明館は現存する別荘建築群の中でも、昭和初期の年代が明らかな遺構として希少であると評価され、文化財登録の運びとなった。熱海市内における世界救世教の国の登録有形文化財認定は、平成28年の春日町「東山荘（とうざんそう）」に続くもの。世界救世教では「東山荘と同じく、教団ゆかりの建造物である陽明館が歴史的な文化遺産として顕彰されることを大変喜ばしく思っております。今後は保存に務めるとともに、一般公開などを通して、熱海市民をはじめ、多くの方にその魅力と価値を感じて頂けるよう努力させていただきます」と話している。